

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当会では協同組合精神のもと、信用事業を通じて、農業の振興と地域社会の発展に貢献することを経営理念に掲げ、持続可能な経営基盤を確立し、環境が大きく変化する中であっても、地域に欠くことの出来ない金融機関として永続的に発展できるように、組合員・利用者の皆さまへのサービス向上に取り組んでいくことを目指しています。

この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、お客さまのライフプランや投資目的に“寄り添った”資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1 お客さまへの最適な商品提供

お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、長期投資に適し、運用実績が良好であることや良心的な手数料であること等を考慮するとともに、投資運用会社におけるプロダクトガバナンスの取組みを把握したうえで選定しており、お客さまが商品選択に迷うことのないよう商品数を絞ってご提供しています。

商品の特性として「安定型」「積極型」「バランス型」を取り揃えており、お客さまのライフプランや投資目的に応じた商品をご提供いたします。なお、当会は金融商品の組成に携わっておりません。

また、JAバンク全体として、金融商品を購入したお客さまの属性および販売状況に関する情報等について投資運用会社と相互に情報連携を行い、お客さまに適切な販売がされているかを定期的に確認し、製販全体でお客さまの最善の利益の実現を図ります。

【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3、6、7)、補充原則1、補充原則2本文および(注1、2)、補充原則3本文および(注1~3)、補充原則4本文および(注1~3)、補充原則5本文および(注1、2)】

2 お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、最適な商品を選択していただけるよう「JAバンク資産運用スタイル診断シート」を活用し、お客さまの資産運用スタイルを把握するとともに、取扱商品の種類別、リスク・リターン別に図式化された「JAバンクセレクトファンドマップ」を用いてお客さまの資産形成・資産運用に最適な商品をご提案し、属性・適合性を

判断したうえで販売いたします。

さらに、商品の重要な事項を容易に比較できるよう記載した「重要情報シート」を活用し、お客さま目線に立ったご提案をいたします。

【原則 2 本文および（注）、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1～5）】

(2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について必要な情報を十分にご提供し、誤解を招くことのないよう分かりやすくご説明いたします。その際、お客さまの投資判断を行う時間に配慮し投資判断を急がせるようなことはいたしません。

また、お客さまから問い合わせや相談を受けた場合は、最新の情報を提供しお客さまの安心感や満足度を高めることに努めます。

【原則 4、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

(3) お客さまにご負担いただく手数料や、換金・解約時の制限・不利益などについて、お客さまの投資判断に資するように丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

【原則 4、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

3 利益相反の適切な管理

お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、「利益相反管理方針」を定め、利益相反の恐れのある取引を類型化、特定するとともに管理体制を構築し、利益相反管理の状況について確認しております。

また、利益相反が生じる可能性がある場合は「重要情報シート」を活用し適切にご説明いたします。

【原則 3 本文および（注）】

4 お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

お客さまへ適時・適切な助言を行うため、ファイナンシャル・プランニング技能士（FP 2 級）の資格取得を奨励しており当会全体で知識の向上に努めています。

また、投資信託に係わる役職員については、毎年研修管理システム（eラーニング）の受講や運用会社等と連携した勉強会により高度な専門性を有し、資産形成・資産運用に精通した職員の育成を図るとともに、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築し維持してまいります。

【原則 2 本文および（注）、原則 6（注 5）、原則 7 本文および（注）】

(※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2024 年 9 月改訂）との対応を示しています。